## 三重県国民保護計画の構成(案)

<構成>

<モデル計画の掲載項目>

<検討すべき事項>(

)は内容

総 論

- ・県の責務、計画の位置づけ、構成等
- ・国民保護措置に関する基本方針
- ・関係機関の事務又は業務の大綱等
- ・県の地理的・社会的特徴

・ 組織・体制の整備等

・県国民保護計画が対象とする事態

・三重県地域防災計画との関係

・(県の地理的・社会的特徴が国民保護措置に及ぼす影響)

平素か

らの備

えや予

防

体制の 整備

避 難 救 援 ・避難 (避難所指定、避難経路・手段) 及び救援に関する平素からの備え

その他

体制の

整備

- ・生活関連施設等の把握等
- ・物資及び資材の備蓄、整備
- ・国民保護に関する啓発

- ・初動連絡体制の迅速な確立及び初動措置
- ・県対策本部の設置等
- ・関係機関相互の連携 (国・市町村・他府県・ボランティアなど)

武力攻

擊事態

等への

対処

避 難 救援

- ・警報及び避難の指示等
- ・救援
- ・安否情報の収集・提供

武力攻

擊災害

対処

- ・武力攻撃災害への対処(生活関連等施設の安全確保、応急措置等)
- ・被災情報の収集及び報告
- ・保健衛生の確保その他の措置
- ・国民生活の安定に関する措置
- ・交通規制
- ・赤十字標章等及び特殊標章等の交付及び 管理

復旧等

- ・応急の復旧 (ライフライン等)
- ・武力攻撃災害の復旧
- ・国民保護措置に要した費用の支弁等 (損失補償等)

緊急対処事態への対処

資料編

・ボランティア・自主防災組織の活動

- ・石油コンビナート等に係る武力攻撃 災害への対処
- ・大規模集客施設に係る武力攻撃災害への対処
- ・自衛隊施設の考慮